

藤沢市教育委員会定例会（8月）会議録

日 時 2012年（平成24年）8月29日（木）
午後7時30分
場 所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第16号 平成24年度（平成23年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価及び藤沢市教育振興基本計画の進行管理について
 - (2) 議案第17号 藤沢市文化財保護委員会委員の任命について
 - (3) 議案第18号 藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について
 - (4) 議案第19号 藤沢市図書館協議会委員の任命について
- 5 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 赤 見 恵 司
3 番 阪 井 祐基子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教 育 次 長	山 田 泰 造	生涯学習部長	永 井 洋 一
教育総務部長	桑 山 光 生	生涯学習部参事	鈴 木 達 也
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	小 野 政 行
教育総務部参事	高 石 佳久子	生涯学習部参事	神 尾 哲
教育総務部参事	嶋 村 和 三	総合市民図書館長	山 崎 秀 男
教育総務部参事	吉 住 潤	教育政策推進課長	小 沼 徹
教育指導課主幹	志 水 敦 子	生涯学習課主幹	加 藤 信 夫
教育政策推進課主幹	竹 村 恵 子	教育総務課課長補佐	佐々木 知枝子
教育政策推進課課長補佐	石 塚 義 之		
書 記	高 橋 眞智子		

午後7時30分 開会

赤見委員長

ただいまから藤沢市教育委員会8月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、3番・阪井委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、3番・
阪井委員をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

これより議事に入ります。

議案第16号平成24年度(平成23年度実績)藤沢市教育委員会の点
検・評価及び藤沢市教育振興基本計画の進行管理についてを上程いたしま
す。事務局の説明を求めます。

小沼教育政策推進課長

議案第16号平成24年度(平成23年度実績)藤沢市教育委員
会の点検・評価及び藤沢市教育振興基本計画の振興管理について、ご説明
いたします。

この議案を提出したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
27条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状
況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要
によるものです。

それでは、報告書の内容についてご説明いたします。(報告書参照)

1ページ、1の実施方針では、効果的な教育行政の推進に資するとと
もに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会の点検・評価と
併せ藤沢市教育振興基本計画の進行管理を実施し、教育委員会活動報告と
ともに公表していきます。

2の趣旨では、藤沢市教育振興基本計画は、藤沢市新総合計画の教育に
関する部門別計画を担うとともに、本市域の教育全般にわたる計画として
2011年(平成23年)3月に策定しました。その計画を確実に推進してい
くため、今年度から外部の有識者による藤沢市教育振興基本計画評価委員

会を設置し、教育委員会の点検・評価と併せ、本計画第5章による全事業の進行管理を行うこととしました。これまでも教育委員会の活動については、教育委員会会議の公開や広報紙、ホームページなどにより市民に広くお知らせをしております。また、市議会においても本会議、こども文教常任委員会、予算等・決算特別委員会で審議、ご意見をいただいておりますが、今年度から点検・評価結果と全事業の進行管理を併せた報告書を作成し、いただいたご意見については、計画の進行や見直しなどに生かしております。

3の実施方法では、(1)点検・評価に当たっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定を踏まえ、藤沢市教育振興基本計画評価委員会において、教育に関し学識経験を有する委員の方々が主体的に抽出した13事業について重点的に議論し、様々なご意見、ご助言をいただきました。

評価の方法については、教育振興基本計画の体系図から学校教育分野と生涯学習分野にあたる基本方針・施策の柱を抽出し、その施策の柱の中にある実施事業を対象事業といたしました。そして事業の進捗状況・効果・成果等を明らかにし、課題・問題点を分析して課題解決の具体的方策を検討いたしました。

(2)教育振興基本計画の進行管理については、全事業を一覧表でまとめ、進捗状況と所管する課の自己評価を明確にしました。

2ページは、評価委員会の委員名簿を記載しております。委員長には藤沢市教育振興基本計画を取りまとめたいただいた高橋勝先生を、副委員長には教育行政学がご専門の新井秀明先生、さらに生涯学習分野から藤沢市PTA連絡協議会会長の岩野妙子氏、藤沢市教育振興基本計画の策定委員でいらした北橋節男氏の4名で評価委員会を組織いたしました。

開催状況については、第1回目を6月27日に実施し、評価委員の委嘱を行った後、点検・評価対象事業の抽出・決定を行いました。第2回目は7月26日に実施し、抽出された事業ごとに個別資料をもとに各課から事業目的、実施内容、進捗状況、効果・成果や課題などを説明し、評価委員からの質疑応答を行いました。また、教育振興基本計画の進行管理についても99事業の進捗状況を一覧にした資料により質疑応答を行いました。第3回目は8月10日に実施し、抽出された13事業についての評価と教育振興基本計画の進行管理についてのご意見、さらに藤沢市教育委員会について総括的なご意見・アドバイスをいただきました。

それでは、第1部 教育委員会点検・評価について詳しくご説明いたします。5ページは、評価委員会によって抽出された13事業の一覧です。

今回の点検・評価では学校教育分野から基本方針①、施策の柱②「熱意と指導力のある教員の育成」にある3事業、施策の柱⑤「一人ひとりのニーズに対する教育の推進」にある4事業の計7事業。生涯学習分野では基本方針④、施策の柱②「多様な学びを支援する図書館活動の推進」にある6事業、合計13事業が抽出されました。

6ページから32ページまでは、その13事業の個々の資料となっております。

33ページから37ページまでは、評価委員会からいただいたご意見を事業ごとに一覧にまとめたものです。各事業の上の欄に評価委員会からのご意見、下の欄には各課からいただいたご意見に対する方向性が示されております。33ページの基本方針①、施策の柱②「熱意と指導力のある教員の育成」の3つの事業については「重要な取り組みである。おおむね適切である」という評価をいただきました。高橋委員長のまとめでは、「若い人のやる気や参加意識を引き出す研修を、ニーズ調査を深めながらやっていただきたい」とのご提言をいただきました。

34ページからの施策の柱⑤「一人ひとりのニーズに対する教育の推進」については、4つの事業についてそれぞれご指摘や肯定的な評価をいただきました。高橋委員長のまとめでは、「近年、学習問題や学習不振の問題だけでなく、経済的な問題や家庭環境の問題が非常に大きくなっており、学校や教育委員会だけの問題でなく、行政が関係部署との連携を深めてほしい」とのご指摘をいただきました。

36ページからの基本方針④、施策の柱②「多様な学びを支援する図書館活動の推進」については、「市民満足度が高い。独自の事業がきめ細かく積極的に展開されている。意義のある事業である」など肯定的な評価をいただきました。高橋委員長からは、「本を通じて子どもと子ども、子どもと大人が繋がっていくような何かサークルのようなものを作り、多様な学びのできる生涯学習社会を目指す上で、その中で読書を位置づけていく施策をお願いしたい」とのご意見がありました。

38ページから40ページにつきましては、平成23年度の教育委員・教育委員会の活動状況です。

41ページからの第2部、藤沢市教育振興基本計画進行管理についてです。42ページから77ページまでは、藤沢市教育振興基本計画の99事業を担当課が自己評価し、一覧にまとめたものです。表の右から2番目の項目に「平成23年度自己評価区分 評価と課題」とあります。評価のランクAは、年度目標を達成した事業、Bは年度目標まで達成できなかったが達成に向けて次年度も継続して行う事業、Cは年度目標まで達成できず、

目標の見直しが必要な事業、Dは廃止又は廃止の方向で検討している事業、Eは目標が達成できたため終了する事業です。

進行管理についての全体的なご意見は、A評価が多く、おおむね順調に進行していると思われるというものでした。なお、進行管理についての質疑応答については78ページに記載のとおりです。

79 ページからは4名の評価委員による藤沢市教育委員会への総括的なご意見を記載しました。まず、高橋委員長からは「藤沢市が自分たちのまちの次世代に自分たちの知恵を伝えていくということで、このような教育振興基本計画を策定し、それをまたこういう形でオープンに議論し合うということを嬉しく思っています。学校はみんなが支えるもの、そして次の世代を育成するものと考えます。そういう太い流れが藤沢市の中にはしっかりと根づいているという実感があります。」というご意見。

新井副委員長からは「教師や学校を支援していくという姿勢が明確で、とても大事だと思いました。基本的に学校や教師の可能性を信頼しながら、それをサポートしていく姿勢を示していく施策であると感じました。」というご意見。

岩野委員からは「自分たちの世代の大人たちが、自分たちだけが良ければよいという考え方になってきているのを感じます。そうした中で、学校教育や社会教育をしていくのはご苦労があり、大変であろうと感じています。ただ、先生方も私たちPTAに対して理解が少ない部分があると思うことが往々にしてあります。考え方や常識という点に関しても、大人と子どもの世代間のギャップを埋めていくことに着眼した事業を委員会として進めていただきたいと思います。」というご意見。

北橋委員からは「保護者に対して、まずはお子さんと仲良くしてください、お子さんとコミュニケーションを取ってくださいということを、学校や教育委員会がもっと声を大にして言ってもいいのではないかと。教育委員会には親子関係をはぐくむような施策に取り組んでほしいと思います。」というご意見をいただきました。

83 ページから 85 ページには参考資料として、藤沢市教育振興基本計画の体系図と 99 の事業を、86 ページには評価委員会の設置要綱を添付いたしました。なお、点検・評価報告書につきましては、市議会9月定例会の決算資料として議会に提出をさせていただきます。

それでは、改めて議案書を読み上げます。(議案書朗読)

赤見委員長

事務局の説明が終わりました。議案第16号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員

この報告書はホームページにアップして市民の皆さんに公開する予定

はありますか。

竹村教育政策推進課主幹 報告書については9月議会提出後にホームページにアップしていく予定です。

藤崎委員 報告書は充実した内容に仕上がっていると思いますが、この分量ですので、ホームページを見るときに見やすいように、検索しやすいようにして1人でも多くの市民に見ていただけるようにしていただきたいと思います。

点検・評価委員会が3回という限られた時間に工夫と努力によって報告書ができ上がったと思いますが、来年度に向けて、高橋委員長などは、藤沢市の教育内容などはよくご存じかもしれませんが、中には不慣れな委員の方もいらっしゃると思いますので、この3回以外に評価の仕方、今まで2年間やってきた内容等を丁寧に説明する機会をつくっていただいて、この3回を開いていただければ、さらにより良いものになるのではないかと思いますので、その点をお願いしたいと思います。

小澤委員 評価委員会を見せていただきましたが、先生方からいい評価をいただいたと思えました。また、いただいたご意見を私自身も真摯に受けとめて取り組んでいかなければいけないと思えました。その中で、ちょっと印象的だったのは、保護者と先生の連携を考えてほしいというご意見、先生方が地域の情報をよく勉強して、それを子どもたちに伝えてほしいといったご意見がありました。教育委員会としてできることは、先生たちと一緒にそういうことも考えていかなければいけないのではないかと思います。

それから第2部の藤沢市教育振興基本計画進行管理について、99事業については各課が課題を抽出して点検・評価を行っていると思いますが、それが達成して事業が完了したと思えますけれども、もう一度事業に対してしっかりと評価をして、今後につなげていっていただきたいと思えます。

阪井委員 今回の点検・評価の報告書作成に関わられた課の皆様たちには感謝申し上げます。この中でAをいただいている以外のもの、例えばCの中でも24年度からの自主事業で、保育園、幼稚園との連携というところがBをいただいているけれども、小学校に入る以前の保育園、幼稚園との連携も考えていく必要があるかなと思えました。

赤見委員長 評価については、それをもとに粛々と執行させていただきたいと思えます。

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第16号平成24年度(平成23年度実績)藤沢市教育委

員会の点検・評価及び藤沢市教育振興基本計画の進行管理については、原案のとおり決定いたします。

×××

赤見委員長 次に、議案第17号藤沢市文化財保護委員会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

鈴木生涯学習部参事 議案第17号藤沢市文化財保護委員会委員の任命について、ご説明いたします。

この議案は、現在、任命しています藤沢市文化財保護委員会委員の任期が来る8月31日をもって満了となることに伴い、9月1日から2年間、新たな委員の任命を行うために提案させていただくものです。

委員の人数については藤沢市文化財保護条例第11条第2項の規定に基づき6名です。委員の分野については歴史、歴史・宗教史、考古、美術・工芸、建築、自然となっております。今回の委員候補者の平均年齢は58.3歳です。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。議案第17号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 文化財保護委員会は年に何回開かれるのか。今年度はどういった課題を抱えているか。再任委員は今回が2期目なのかも含めてそれぞれ教えてくださいと思います。

加藤生涯学習課主幹 平成23年度の会議は4回開催しております。今年度は2回の開催になっています。課題としては、江の島が神奈川県の史跡名称の指定を受けておりますので、原状変更の行為がありますと、地元の教育委員会としては許可申請のために意見を付して県に進達するための審議が主な審議事項となっております。

それから各委員の在任期間ですが、表の順に10年目、12年目、4年目、22年目、8年目、6年目となります。

藤崎委員 4年目から22年目の方々までとなっておりますが、文化財というのはいろいろご経験のある方々に委員をやっていただくのはありがたいし、重要なことだと思うのですが、藤沢市は博物館がない関係もあって、藤沢市の文化財方面のPR力が非常に弱いのではないかと思います。委員の中にももう少し若い世代の方を入れていって、藤沢市の文化財や歴史をどういうふうに子どもたちに伝えていくかという視点を持って、そのためには予算も考えなければいけないし、文化財をどういったときに、どういった形で市民に見ていただくかを計画していくには、若い力を入れていただきたいです。特に若い人の中で考古学とか歴史学に熱心な研究をされる方がいなが

ら、なかなかその力を発揮できていない若い学者がいらっしゃるので、将来のために、100年後とか先まで残るものなので、ぜひ工夫してやっていただけたらと思います。

加藤生涯学習課主幹 過去の経過を申し上げますと、平成12年度は平均年齢が60.8歳、平成14年度59歳、平成16年度57.8歳、平成18年度55.1歳、平成20年度54.8歳と平均年齢は少しずつ若くなっておりありますが、ご意見を厳粛に受けとめて、今後、平均年齢が下がるような形で委員の選任に心がけていきたいと思っております。

藤崎委員 平均年齢というよりは、各世代の意見が反映されるような委員の構成を目指していただきたいと思っております。

永井生涯学習部長 貴重なご意見をいただきましたが、文化財保護委員については、検討に際して非常に経験値が必要になるところから、多岐にわたってご提案をしているところがございますが、おっしゃるように、市民への文化財のアピール度、市民への提供等を考えますと、なるべく新しい風も入れながら、今後については検討をさせていただきたいと思っております。

赤見委員長 葉山町文化財保護委員会委員を兼務されている委員がいらっしゃいますが、分野は歴史ですけれども、わざわざ葉山から兼任していただいておりますので藤沢市に適任の方がいないのかどうか、お聞きします。

加藤生涯学習課主幹 この方は現在、市外にお住まいですけれども、以前は藤沢市内に在勤しており、現在も常勤ではありませんが、市内の文書館等の仕事に携わっております。他市町の文化財保護委員を兼任されていますが、この委員の研究領域が中世の鎌倉を中心としたところですので、周辺の市町としては、この先生の研究成果等を必要としておりますことから、今回も再任をさせていただいております。

赤見委員長 他にありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第17号藤沢市文化財保護委員会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

XX

赤見委員長 次に、議案第18号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

神尾生涯学習部参事 議案第18号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

この議案は、選出母体である社会教育委員が2012年(平成24年)6月30日をもって任期満了となったことに伴い、欠員補充するため後任の委

員として推薦された委員を、藤沢市民ギャラリー条例第 10 条第 4 項「委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」に基づき提案するものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 18 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 この方は藤沢市社会教育委員ですが、市民ギャラリーの運営において専門分野の経験として期待されるものがありますか。

神尾生涯学習部参事 この方につきましては、藤沢市内で社会教育委員として活動されており、幅広い範囲でいろいろな情報をご存じだと思いますので、市民ギャラリーの運営に関して情報を提供していただきたいと考えております。

藤崎委員 特に専門分野の代表ということでなく、全般にわたる方ですね。

鈴木生涯学習部参事 特に芸術分野といった専門ではなく、市内で児童関係の施設を運営されている方です。

藤崎委員 そういった広い面からご提言をいただけるとありがたいと思います。

赤見委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 18 号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

×××

赤見委員長 次に、議案第 19 号藤沢市図書館協議会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

山崎総合市民図書館長 議案第 19 号藤沢市図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。

この議案を提出したのは、藤沢市図書館協議会委員の任期が 2012 年(平成 24 年) 8 月 31 日をもって満了となることに伴い、図書館法第 15 条の規定により、新たな委員の任命を行う必要によるものです。なお、藤沢市図書館に関する条例第 5 条の規定により、委員の任期は 9 月 1 日から 2 年間、定数は 7 名となっております。今回、任命する委員の候補者は新任 4 名、再任 3 名で、選出区分は学校教育関係者 1 名、社会教育関係者 2 名、家庭教育の向上に資する活動を行う者 1 名、市民公募 1 名、学識経験者 2 名です。平均年齢は 55 歳となっております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 19 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小澤委員 新任の方々の選ばれた理由をお聞かせください。

山崎総合市民図書館長 新任の方の選任理由ですが、一番上の方は学校教育関係で、藤沢市立小学校特別支援学校教頭会からの推薦です。3番目の方は社会教育関係2名のうちの1名で、藤沢市社会教育委員会議からの推薦です。次の方は家庭教育の向上に資する活動を行う者ということで、具体的には実際に子育てに関わる活動を行っている方で、こども青少年部の子育て支援課からの推薦です。その次の方は市民公募で、今回、広報等を通じて応募をいただいた方の中から新たに任命することとなるものです。

藤崎委員 再任の方の任期と社会教育関係の方について詳しい説明をお願いします。

山崎総合市民図書館長 再任の方について、上から2番目の方は、公民館運営審議会からご推薦いただいた方が、図書館協議会としては任期途中だったために、昨年より委員になっていただいている方で、公民館活動等を通じて図書館に対するご意見をいただければということをお願いしております。下から2番目の方については、今回が4期目で、元県立図書館の調査部長等を務められた方で、図書館に対するご意見をいただいております。また、一番下の方は、今回が3期目で、現役時代は通常のお勤めをされていた方で、図書館の利用を頻繁にされており、アメリカなどへ赴任されている経験からアメリカの図書館事情などにもお詳しく、いろいろご意見をいただいている方です。なお、新任の社会教育関係の方については、藤沢市社会教育委員会議からご推薦いただいているわけですが、藤沢市市民活動推進センターの職員で、市民活動に関わっている方です。

藤崎委員 これから電子図書とかいろいろ出てきますが、図書館の存在はさまざまな市民の出会いの場ともなりますので、子育て支援とかいろいろな方向で協議会等の意見も参考にしながら、今後の展開をより一層工夫していただけたらありがたいと思います。

山崎総合市民図書館長 ご指摘いただいた点は図書館といたしましても、十分参考とさせていただきます。先ほどの点検・評価委員からも図書館の充実度は、その市の文化のバロメーターというようなお話もいただいておりますし、委員構成等も含めて子どもから大人まで幅広く図書館を利用していただけるような図書館に今後ともしてまいりたいと思います。

赤見委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第19号藤沢市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長 以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。
委員の方で前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

藤崎委員 8月27日(月)、28日(火)に不登校の児童生徒とともに八ヶ岳野外体験教室に行きました。6ヵ月ごとに1回ということで、今回、第3回目ですが、3回連続参加の子どももおりまして、半年に1度の宿泊体験で、どれほど子どもが成長していくかを見せていただいて、改めて八ヶ岳体験施設のありがたさを認識しました。不登校の子どもたちの復元力というか、火をおこすとかいろいろなことをするのですが、半年ぶりにやってもすぐに記憶をたどって行って、前回よりうまくやっていました。しかも自分で工夫をしながら、前回できなかったことを1回ごとにどんどん増やしてやっていくような積極性とか意欲などが見られました。半年に1回のキャンプであっても、これだけ子どもたちの成長が見られるということは、今後こういった体験合宿を続けていただけたらと改めて思いました。その中で、課題として今後も上がってくると思いますが、今回も半分が藤沢市、半分は他市の子どもの参加でした。藤沢市の中には300人以上、不登校のお子さんがいまして、その子どもたちがもっと、もっとこのキャンプに参加できるようになったらどんなにいいか、もちろん私自身思っていますが、藤沢市は八ヶ岳体験教室を持っており、他市のお子さんたちが将来、大人になったときに、自分の子どもたちを連れてくるかもしれませんし、また、藤沢市の子どものためだけでなく、不登校という課題を持っていますが、1回、1回の体験で自信をつけて大人に成長するのを目の当たりにして、ぜひこの事業を市だけでなく、いろいろな子どもたちにその機会を提供するようなことにご理解いただけたら、それに対して私ももう少し努力とかいろいろな工夫の余地がないか探っていきたいと思います。ちなみに昨年度の学力調査の結果が出まして、文部科学省のホームページに掲載されていると思いますが、学力調査の平均点数が上位の県においては、自然の中でも宿泊体験日数が長いほど学力テストの平均値が高いというような結果が出ております。ぜひ、子どものうちに火おこしとか、自然の中での体験をさせていただけたら、学力だけがすべてではないけれども、火をおこしてご飯が炊き終わった後の子どもたちの達成感とか、日ごろマッチをすったことのない子どもが、失敗しながらもちゃんと火をつけていく様子は教育の原点かなと感じましたので、ぜひ、皆さんにもこの事業についてより一層ご理解をいただけたらと思います。

もう一点は、「ひょっこりひょうたん島と震災について」の講演が、藤

沢市民会館小ホールで8月18日(土)に行われました。「ひょっこりひょうたん島」は個人的にとっても感動しました。当時の音声を使ってやっていたのですけれども、今、テレビや映画など映像に慣れている子どもたちが、意外と人形劇の原始的な動きに歓声を上げていまして、両方の体験をしてほしいなということを改めて感じました。それから講演の方ですが、実際には「ひょっこりひょうたん島」の方が注目を浴びていて、余り講演の方に関心が集まっていなかったようですが、実際に行きましたら、講演者は、陸前高田で母親を津波で流されたフォトジャーナリストの青年だったのですが、彼の講演と写真はすばらしいもので、淡々とした中で命の大切さを訴えたすばらしい講演でした。子どもたちも聞き入っていました。今後、学校に講演をして回りたいということとその青年、佐藤慧君が言っていて、ああいった講演の後に避難訓練を行っていただければ、例えば中学生などもこの訓練の意味を改めて考えてくれるのではないかと思うような文化行事でした。ぜひ、学校の方でこういった講演と避難訓練というような企画をしていただけたら、藤沢市で開催を行ってきた意味があると思います。それから「ひょっこりひょうたん島」の人形劇も藤沢市で公演したことをきっかけに、今後、被災地も回るそうです。藤沢市が起点となり、その人形劇を再結成して回るきっかけになったということで、演者にとってもチャンスとなったそうで、そういったお話を聞きまして、こういった企画をしていただいたことをありがたく思いました。

赤見委員長

8月2日(木)に大宮ソニックシティで、第63回関東甲信越静学校保健大会が開催されましたので参加してまいりました。その中で脳科学者茂木健一郎氏の「脳を生かして生きる」という特別講演を聴講してきました。その中でいじめは社会性動物の集団の中で必ず起こる行動で、グループ内の立場を確保するための本能だということでした。クラス内の立ち位置が不安定な子どもがいじめる側になるということですが、いじめる側でもいじめられる側でもない、ほかの子どもがいじめる子どもを注意するのは非常に難しいということなので、大人が対応しなければいけない。特に教師がにこにこしながら子どもの肩をたたく、いわゆるニコポンという行動で、子どもの表情を見て、いじめられているかどうか、早めに判断して対策を講じる必要があるという講演でした。以上、報告いたします。

藤崎委員

委員長の話に関連して、前回、藤沢市でいじめに対するアンケートを行ってほしいというような意見を申し上げたが、その後、いじめ等に関して何か予定をされていますか。

高石教育総務部参事 前回のお話を受け教育委員会でも検討いたしまして、全小中学校に対してアンケート調査を行うことといたしました。日程としては児童生

徒に取るものですので、今年の２学期は９月３日からですので、３日以降に学校でアンケートを取ってもらって、２週間ほどで結果を上げてもらうようにしています。

藤崎委員

アンケートだけでこういった調査が難しいのは重々承知していますし、また、学校も忙しい中、アンケートの扱い方によっては子どもたちの本当の気持ちを汲み取るのが難しい場合もあります。他市を見ていまして、アンケートを行った後、速やかに保護者、子どもの面接等を行っていくことが大事ではないかと思えますので、その点に力を入れていただきたいと思えます。

赤見委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、次回の会議の期日を決めたいと思えます。９月１８日（火）午後７時３０分から、傍聴者の定員は２０名、場所は森谷産業旭ビル４階 第１会議室において開催ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、次回の定例会は９月１８日（火）午後７時３０分から、傍聴者の定員は２０名、場所は森谷産業旭ビル４階 第１会議室において開催いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午後８時２４分 閉会